

連合会は「水先案内人たれ」

— 中期計画策定プロジェクト経過報告 —

中期計画策定プロジェクト趣旨

連合会中期計画策定プロジェクトは、昨年の総会時に「中間支援組織としての連合会の中長期計画を検討する」という方針に基づき、3月に発足しました。これまでスケジュール策定やメンバーに対するアンケート実施、千葉県におけるW.Co運動の経過、SWOT手法による問題意識の把握、そして6月には生活クラブ生協の庄妙子専務理事による「連合会中期計画に向けて」と題しての講演などを行ってきました。

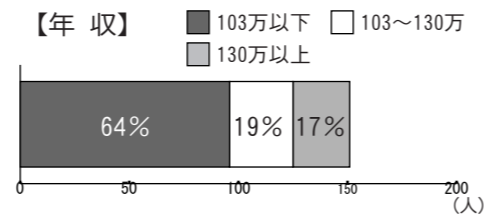
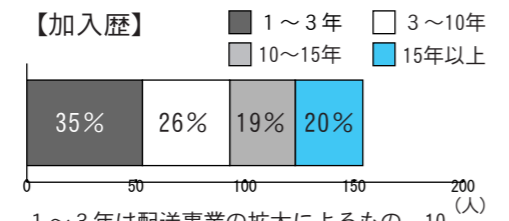
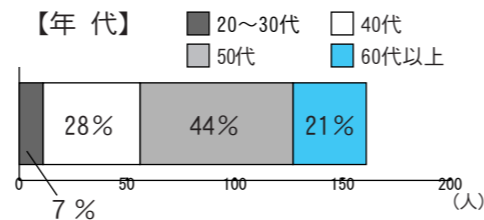
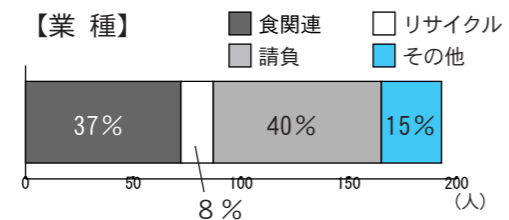
今までは、前年度の成果と課題に基づき単年度のみの方針や計画を議論して策定実行してきましたが、時代背景を踏まえ3年後5年後を見据えた計画が必要となってきました。7月から9月にかけて運営委員会を通じて会員の方々と議論し、10月の総会で審議・確認していききたいと思います。

副会長・中期計画策定プロジェクト 柴山温行

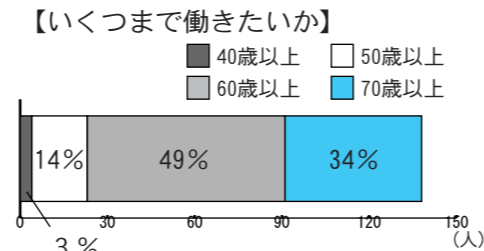
アンケート結果

4月に行ったアンケート結果の一部をグラフにしました。「夫の扶養内で働く主婦」が9割以上と思われませんが、子どもと本人という世帯が5%。男性の比率1%は首都圏連合会組織の中では特に低くなっています。最低賃金は約8割が満たしていますが、社会保険加入率15%、雇用保険34%、労災保険79%。半

数の人が選択して使えるよう希望しています。W.Coの利点は、「働き方が自分で決められる」が多数。事業所の強みは、「働きやすい、食の安全など地域に必要とされている」など。いずれも「生活クラブとの関係」が高位。弱み、は次世代育成、資金不足、などが多数になっています。



1~3年は配送事業の拡大によるもの。10~15年はバブルがはじけた時期で、社会状況の影響があったと考えられる。



報酬への満足度は、見合っていないと答えた組合員が最も多く、特に若い世代は不満を感じている比率が75%とやや高め。

若い世代は、40代50代までとしている人が60%を占めており、W.Coで働くことのむずかしさを感じている。

学習会

千葉のW.Co運動の未来に期待すること 6月23日



庄妙子専務理事

連合会の監事でもある生活クラブ生協庄妙子専務理事を講師に迎え、学習会が開催されました。W.Co連合会の中期計画を立てる上で、生活クラブで蓄積された経験を基に、どのような視点で進めていけばよいのかを示していただきました。

連合会は「水先案内人たれ」、現状だけを考えるのではなく3カ年計画をつくる時は5年後の在り方を見据えて、将来像を描いていくという考え方を話されました。

ミッションの共有

我々は何者なのか。ワーカーズ・コレクティブとは何者なのか。設立時の目的は達成できているのか。修正が必

要か。ということの中から共通の認識を持ち、集団の歩き方を決める。

SWOT分析からの発見

弱みを逆転の発想で強みと捉える事ができる。例えば、年収103万円以下の労働については弱みと捉えてきたが、対価のみでなく、社会に必要とされる働き方や働く場を作り出すという視点から見ると、ワークシェアリングを行い、分配で調整していくことで事業が継続できることは強みと捉えることができる。

ビジョンの形成

協同労働法（ワーカーズ法）に何を盛り込みたいのかを打ち出すことや、生活クラブ千葉グループとの連携の構想（園生多機能施設）、各事業体への支援、貢献、また組織運営の熟練（連



参加者から質問も

帯関係で組織を動かす）など、1つの事業体ではできないことを、内側には提案し、外に向けては社会を動かすような運動の基軸となる連合会を目指したい。

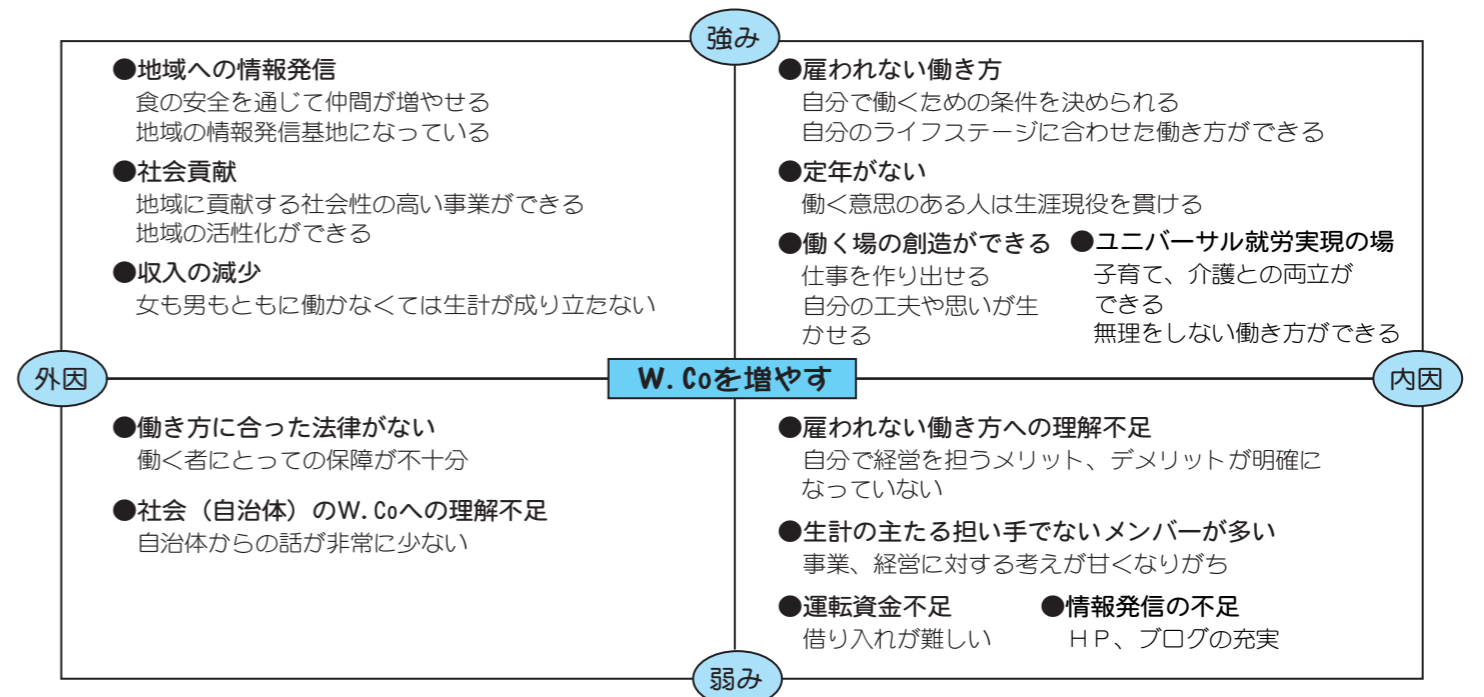
また、参加者から「組織運営を継続していくために何が必要か」という質問があり、委任関係をはっきりさせることのアドバイスがありました。リーダーにどこまで委任するのか、ルールをはっきりさせることと合わせ、リーダーの持っている多くの情報を共有することで運営上の問題点の解決につながっていくのではないのでしょうか。

具体的な内容を盛り込みながらお話しいただき、私たちが計画を策定する上でイメージが大きく膨らみました。

広報部 熊澤聡子

SWOT分析まとめ

* 中期計画策定プロジェクトで行った、SWOT分析の一部です。他に「事業を継続するために」「事業所の仲間を増やす」のテーマで意見を出し合いました。



* SWOT分析とは、目標を達成するために意思決定を必要としている組織の強み(Strengths)、弱み(Weaknesses)、機会(Opportunities)、脅威(Threats)を評価するのに用いられる戦略計画ツールの一つ。組織や個人の内外の市場環境を監視、分析している。 ウィキペディアより

法制化関連速報

2010年4月14日の議員連盟総会で初めて法案要綱案を公表し、合意して確認し、第174回国会（2010年6月16日までの会期）での成立めざし各党で調整に入った。

しかし、民主党厚生労働議員政策研究会からは異例の60項目の質問が出され、また労働組合などから要綱案に対する批判や懸念が表明された。その内容は大別すると次の2点「労働者と

しての保護が保障されるのか」「反社会的な組織などに悪用されるのではないか」。結局、民主党も「検討を続ける」ということとなり、法制化の実現は秋の臨時国会以降に持ち越されることとなった。

残念ではあるが、ようやく国レベルで具体的に議論できる段階になったので、私たちが要綱案の再検討を進めると共に、各方面の方々と議論していきたい。生活クラブ連合会内に組織する「ワーカーズ協同組合法制定推進会

議」の中に法案要綱の修正案をつくるワーキングチームをつくり、対案を秋までに作る予定。

ワーカーズ・コレクティブが実践している民主的に自主運営自主管理する働き方や、一人1票の権利をもつ協同組合としての組織運営についてアピールし、各方面での理解を得ていくことが重要。2012年の国際協同組合年に向けて、新たな協同組合法の制定を成功させたい。

会長 宮野洋子